

# 令和8年度 長浜市会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（まちづくりセンター等所長）を募集しています。

**募集人員** 2人

**勤務場所** 長浜市内 各市民まちづくりセンター等（別表のとおり）  
**業務内容** 施設管理事務、市民まちづくりセンター等の貸出し業務、  
市民まちづくりセンター等事業の企画・運営、市民活動の支援、  
地域団体の庶務支援等  
※開館時間：午前8時30分から午後9時30分まで

**資格等** ・パソコンが使用可能で、ワードを使った文書作成及びエクセルで関数等  
を用いた表計算処理ができること（入力程度は不可）  
・普通自動車の運転ができること（AT可）  
※年齢、性別は不問

## 勤務条件

**任用期間** 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
**勤務日** 週5日勤務  
**勤務時間** 午前8時30分から午後5時15分のうち7時間 ※変則勤務あり  
(うち休憩1時間) 週35時間勤務  
**休日** 週1日固定（休館日により異なります）、その他週1日（週休2日）、  
祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）  
**休暇** 年次有給 あり ※任用開始時に付与  
(付与日数は採用月等により異なります。)  
特別休暇 あり ※夏季・結婚・忌引休暇等  
**給料** 月額170,305円～185,804円（月末締め 当月21日支払）  
※会計年度任用職員（当該職）としての実務経験により異なる  
**期末勤勉手当** あり 年2回（6月、12月） ※在職期間に応じて支給  
**通勤手当** あり（通勤方法・距離により異なる 当月分当月支払）  
※採用日が月途中になる場合は翌月から支給  
**その他** 条例、規則等の定めるところにより、時間外手当などが支給されます。  
**保険等** 雇用保険・健康保険・厚生年金・公務災害補償（又は労災保険）  
**駐車場** あり  
**服務** 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。

## 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## 受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)長浜市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市役所人事課(0749-65-6502)まで直接お申込みください。申込期限(令和8年2月27日(金)16時45分まで)

## 選考方法

### 集団面接

日 時：令和8年3月4日(水)10時00分から

場 所：長浜市役所本庁舎4階 人事課窓口へお越しください。

持ち物：受験申込書(顔写真貼付)

公共職業安定所の紹介状(※人事課へ直接お申込みされた場合は不要)

## お問い合わせ先

長浜市総務部人事課 電話 0749-65-6502(直通)

別表) 勤務場所 ※下記のいずれか

名称	位置
上草野まちづくりセンター	長浜市野瀬町 809 番地
養蚕の館	長浜市相撲町 604 番地 7

各センターの休館日

名称	休館日
上草野まちづくりセンター	(1) 月曜日 (2) 毎月第 1 日曜日及び第 3 日曜日 (3) 国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日 (以下「休日」という。) (4) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
養蚕の館	(1) 水曜日 (2) 国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日 (以下「休日」という。) (3) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで